

第1期 定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

- ・ 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- ・ 計算書類：株主資本等変動計算書
個別注記表

第1期
(2024年7月1日から2025年6月30日まで)
株式会社構造計画研究所ホールディングス

上記書類につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から2025年6月30日まで) (単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,200	1,367,412	6,646,932	△507,282	8,517,262
当期変動額					
株式移転による増加		38,054		△38,054	—
剰余金の配当			△876,272		△876,272
親会社株主に帰属する当期純利益			2,048,962		2,048,962
自己株式の取得				△749,217	△749,217
自己株式の処分		2,760		402,541	405,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	40,814	1,172,690	△384,731	828,773
当期末残高	1,010,200	1,408,227	7,819,622	△892,013	9,346,036

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	517,334	104,918	132,101	754,354	40,218	9,311,835
当期変動額						
株式移転による増加						—
剰余金の配当						△876,272
親会社株主に帰属する当期純利益						2,048,962
自己株式の取得						△749,217
自己株式の処分						405,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,701	31,352	△34,545	△5,894	34,055	28,160
当期変動額合計	△2,701	31,352	△34,545	△5,894	34,055	856,934
当期末残高	514,633	136,270	97,556	748,459	74,273	10,168,769

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社数 5社
連結子会社の名称 株式会社構造計画研究所
株式会社KKEスマイルサポート
株式会社PARA-SOL
株式会社リモートロックジャパン
International Logic Corporation
- ② 主要な非連結子会社の名称 KKE SINGAPORE PTE.LTD
- ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社数 2社
関連会社の名称 RemoteLock, Inc.
KoreLock, Inc.
- ② 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社（KKE SINGAPORE PTE.LTD他）及び関連会社（Vitracom GmbH、AK Radio Design株式会社）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

・重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
イ) 関係会社出資金……………有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

半製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

③ 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に充てるため、当社内規に基づき計上しております。
なお、取締役会の決議による当該内規の変更により、2001年7月1日以降の在職期間に対応する役員退職慰労金は、生じておりません。
- ④ 株式報酬引当金……………株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

・収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で、（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① エンジニアリングコンサルティング

エンジニアリングコンサルティング事業における主な業務のコンサルティング業務及びシステム開発業務においては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② プロダクツサービス

プロダクツサービス事業における主な業務のパッケージソフトウェア販売においては、注文書・契約書等で受け渡しの条件を指定しており、顧客がソフトウェアを利用できる状態になった時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、技術サービスにおいては、契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を按分する方法により収益を認識しております。

・退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式

3,813,270千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式は、主に当該投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。

当社は、当初評価した超過収益力が変動していないかについて、事業計画の達成状況を把握すること、及び投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式価値を算定し、当該株式価値を株式簿価と比較することにより判断しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、株式価値の算定に用いた投資先の事業計画における将来の売上予測及び割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

投資先の超過収益力の評価を反映した株式の実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合、減損損失を計上することとなります。

3. 追加情報に関する注記

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2024年に開始したE S O P 信託

① 取引の概要

本制度は、構研所員持株会（以下「当社持株会」という。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実質化を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社が当社持株会に加入する所員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する所員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、所員の追加的な負担はありません。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ) 信託における帳簿価額は当連結会計年度597,994千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ロ) 期末株式数は当連結会計年度290,800株であり、期中平均株式数は当連結会計年度275,023株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。なお、当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度568,420千円

(2) 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

① 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数の2倍に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当

社株式とあわせて、以下「当社株式等」という。)を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任、退職時とします。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度60,706千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ロ) 期末株式数は当連結会計年度50,652株であり、期中平均株式数は当連結会計年度57,526株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。なお、当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,810,950千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式(株)	5,500,000	5,500,000	—	11,000,000

(注) 当社は、2025年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数の増加は、これに伴うものです。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式(株)	149,219	419,349	129,294	439,274
内 訳				
当社が保有する自己株式(株)	26,754	90,668	19,600	97,822
2017年役員向け株式給付信託が保有する自己株式(株)	32,665	27,881	9,894	50,652
2024年ESOP信託が保有する自己株式(株)	89,800	300,800	99,800	290,800

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ32,665株及び89,800株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ50,652株、290,800株含まれております。
2. 自己株式の増加419,349株は、単元未満株式の買取り、自己株式の取得及び株式分割によるものであります。
3. 自己株式の減少129,294株は、譲渡制限付株式報酬の割当、役員向け株式給付信託の支給及び持株会への売却によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月13日 株主総会	普通株式	383,127	70.00	2024年6月30日	2024年9月11日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	164,197	30.00	2024年9月30日	2024年12月11日
2025年2月10日 取締役会	普通株式	164,740	30.00	2024年12月31日	2025年3月13日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	164,207	15.00	2025年3月31日	2025年6月12日

- (注) 1. 2024年8月13日開催の株主総会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,286千円、6,286千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。
2. 2024年11月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、3,903千円含まれております。
3. 2025年2月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、836千円、4,128千円含まれております。
4. 2025年5月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、836千円、4,887千円含まれております。
5. 当社は、2025年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより2024年11月11日開催の取締役会及び2025年2月10日開催の取締役会にかかる配当については分割前の水準で1株当たりの配当額を記載しております。また、2025年5月12日開催の取締役会にかかる配当については、分割後の水準で記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	490,598	45.00	2025年6月30日	2025年9月12日

(注) 2025年8月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,279千円、13,086千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当金10円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。

② 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた「営業管理規則」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われます。

借入金は、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注）2.をご覧ください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	168,996	168,996	—
(2) 長期借入金 (*1)	3,564,920	3,546,650	△18,269
(3) リース債務 (*2)	48,766	46,867	△1,898

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものあることから、記載を省略しております。
また、「破産更生債権等」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,813,270
投資事業有限責任組合出資金	257,460
合 計	4,070,731
関係会社株式	35,395
関係会社出資金	57,919

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がないため時価開示の対象としておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			合計 (千円)
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	168,996	—	—	168,996
資産計	168,996	—	—	168,996

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			合計 (千円)
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金 (*1)	—	3,546,650	—	3,546,650
リース債務 (*2)	—	46,867	—	46,867
負債計	—	3,593,517	—	3,593,517

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結損益 計算書計上額
	エンジニア リングコン サルティン グ	プロダクツ サービス	計				
売上高							
一時点で 移転され る財又は サービス	1,757,422	1,525,647	3,283,070	536,880	3,819,951	—	3,819,951
一定の期 間にわた り移転さ れる財又 はサービ ス	10,212,408	6,071,447	16,283,856	33,566	16,317,423	—	16,317,423
顧客との 契約から 生じる収 益	11,969,831	7,597,095	19,566,927	570,447	20,137,374	—	20,137,374
その他の 収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上 高	11,969,831	7,597,095	19,566,927	570,447	20,137,374	—	20,137,374
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	406,210	200,042	606,253	3,550,914	4,157,167	△4,157,167	—
計	12,376,042	7,797,137	20,173,180	4,121,361	24,294,541	△4,157,167	20,137,374

(注) 「その他」の区分には株式会社構造計画研究所を除く他の連結子会社が含まれています。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 ・収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	56,741
売掛金	2,588,844
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	48,755
売掛金	2,362,666
契約資産(期首残高)	534,451
契約資産(期末残高)	674,229
契約負債(期首残高)	
前受金	1,249,626
契約負債(期末残高)	
前受金	1,653,816

契約資産は、進捗度の算定及び原価回収基準に基づき認識した収益に係る対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,224,997千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、8,587,643千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	955円85銭
1株当たり当期純利益	192円98銭

(注) 1. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度50,652株、期中平均株式数57,526株）、2024年E S O P信託が所有する当社株式（当連結会計年度末290,800株、期中平均株式数275,023株）を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			
2024年7月1日残高	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額								
株式移転による変動	1,010,200	252,550	9,295,214	9,547,764			10,557,964	10,557,964
剰余金の配当					△493,145		△493,145	△493,145
当期純利益					1,198,116		1,198,116	1,198,116
自己株式の取得						△200,002	△200,002	△200,002
自己株式の処分			2,760	2,760		93,035	95,795	95,795
会社分割による増減						△78,298	△78,298	△78,298
現物配当による増減						△108,755	△108,755	△108,755
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	1,010,200	252,550	9,297,974	9,550,524	704,970	△294,019	10,971,675	10,971,675
2025年6月30日残高	1,010,200	252,550	9,297,974	9,550,524	704,970	△294,019	10,971,675	10,971,675

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ) 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 4～5年

工具、器具及び備品 5～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

③ 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

- ④ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま
 ず。
- (3) 引当金の計上基準
 株式報酬引当金……………株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるた
 め、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき
 計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
 当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託費、地代家賃及び受取配当金であります。
- ① 経営指導料及び業務委託費……………契約内容に応じた役務が提供された時点で履行義務が充足されることか
 ら、当該時点で収益を認識しております。
- ② 地代家賃……………期間が経過した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益
 を認識しております。
- ③ 受取配当金……………配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 追加情報に関する注記

役員向け株式報酬制度の導入について
 連結注記表（追加情報に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (2025年6月30日)
関係会社株式	4,936,132千円

(2) 当事業年度の計算書類計上額の算定方法

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の評価にあたっては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとしております。なお、当事業年度において、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下している関係会社株式は存在しないため、実質価額の回収可能性が問題となるような状況には至っておりません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,304,076千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	384,525千円
短期金銭債務	47,324千円
長期金銭債務	81,812千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	3,550,914千円
営業費用	81,261千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	—	177,968	29,494	148,474
内 訳				
当社が保有する自己株式(株)	—	117,422	19,600	97,822
2017年役員向け株式給付信託が保有する自己株式(株)	—	60,546	9,894	50,652

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式が50,652株含まれております。
2. 自己株式の増加177,968株は、現物配当、会社分割、単元未満株式の買取り、自己株式の取得及び株式分割によるものであります。
3. 自己株式の減少29,494株は、譲渡制限付株式報酬の割当及び役員向け株式給付信託の支給によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与等	29,047千円
株式報酬引当金	93,680千円
未払事業税	28,191千円
未払事業所税	560千円
子会社株式	1,202,453千円
その他	59,185千円
繰延税金資産小計	1,413,116千円
評価性引当額	△1,246,714千円
繰延税金資産合計	166,402千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△9,945千円
有形固定資産にかかる資産除去債務	△23,914千円
繰延税金負債合計	△33,859千円
繰延税金資産の純額	132,543千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社構造 計画研究所	所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	経営指導料 (注2) 業務委託料 (注2) 不動産賃貸収 入(注2)	904,000 1,405,404 939,750	未収入金	321,801

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.取引金額には消費税等は含まれておりません。
2.業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,038円91銭

1株当たり当期純利益 112円84銭

(注) 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 企業結合等関係に関する注記

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

(1) 取引の概要

・結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社 株式会社構造計画研究所

事業の内容 エンジニアリングコンサルティング・プロダクツサービス

・企業結合日

2024年7月1日

・企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

・結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 株式会社構造計画研究所ホールディングス

・企業結合の背景と目的

株式会社構造計画研究所は、1956年に服部正構造設計事務所として創業した後、1959年に株式会社を設立し、以降65年にわたり、お客様の個別の課題に対して、工学知に基づく付加価値の高いエンジニアリング・サービスを提供することにより、多くのお客様から信頼いただき、収益性の高いコンサルティング・ビジネスを中心に展開をしております。

近年では、構造設計のみならず、解析・防災、情報通信、製造といった分野や、人や社会を対象とした意思決定支援分野など多様な領域へ事業の対象を拡げております。

またこれまで、創業以来の受託型エンジニアリングコンサルティング業務と1980年代から開始したソフトウェアパッケージ販売サービスを中心に展開をしておりますが、近年では新しいサービス形態として、新規事業であるサブスクリプション型のクラウドサービスが当社の事業拡大に寄与しております。今後2056年の創業100年を見据え、事業の多様化に即した自律的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより、グループとして持続的な成長を目指してまいります。

持株会社体制への移行は、それぞれのミッションを明確化し、より賢慮にみちた未来社会の実現に向けて社会の未知なる課題解決にチャレンジを続け、提供価値を更に拡大し、グループ全体としての持続的成長を確かなものにするを目的とするものです。

持株会社体制への移行により、株式会社構造計画研究所は従来のコンサルティング事業による安定的な収益の確保、新規事業である株式会社リモートロックジャパンは更なる成長の加速、また株式会社KKEスマイルサポート及び株式会社PARA-SOLはグループ全体に対する多様な働き方の提供をそれぞれのミッションとして、各社が連携しグループ全体で社会への提供価値を更に向上してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(会社分割)

(1) 取引の概要

・会社分割の目的

当社グループは事業の多様化に即した自立的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより持続的な成長を目指すため、2024年7月1日付けで株式移転により株式会社構造計画研究所ホールディングスを設立し、持株会社体制への移行を行いました。それに伴い、今後の当社グループの管理・運営を円滑に進めるため、株式会社構造計画研究所（以下、「構造計画研究所」という。）の資産等を当社に承継いたしました。

・本会社分割の要旨

- ① 本会社分割の日程
- | | |
|-------------|------------|
| 本会社分割承認取締役会 | 2024年7月1日 |
| 本会社分割契約締結 | 2024年7月1日 |
| 本会社分割効力発生日 | 2024年8月15日 |

※ 本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割、構造計画研究所においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社いずれにおいても、吸収分割契約承認のための株主総会は開催しておりません。

② 本会社分割の方式

当社を承継会社、構造計画研究所を分割会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社の完全子会社との吸収分割であるため、当社は、本会社分割に際して、構造計画研究所に対して株式その他の金銭等の割当ては行っておりません。

④ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割に際して、資産等を承継します。なお、当社による債務の承継は全て免責的債務引受の方法によるものとします。

⑦ 債務履行

本会社分割の効力発生日以後も、当社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はございません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。